

建設工事請負仮契約書(案)の変更点

| 頁 | 条 | 項 | 号 | 別紙 | 平成24年4月16日版 | 平成24年5月30日修正版 |
|----|------------|---|---|----|---|--|
| 25 | 第48条 の2 | | | | (違約金) | (見出しの変更) (賠償額の予定) |
| 25 | 第48条 の2 | 1 | | | 基本契約第16条及び第17条に従い、違約金を甲に支払わなければならない。 | 基本契約第16条及び第17条に従い、賠償金を甲に支払わなければならない。 |
| 25 | 第48条 の2 | 2 | | | 規定する違約金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。 | 規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分の請求を妨げるものではない。 |